

医療と生活環境を向上させて長寿社会を実現することは古くから人類の夢でした。しかしその夢を実現しつつある今、長寿は必ずしも心身の健康を伴わず、他者の介護を必要とする高齢化社会に直面しています。しかも高齢化は今後もさらに進行していくことが明らかで、介護需要は12年後に1つのピークが訪れると言われていています。そのような介護ピークが近づいている今、産総研を含む職場にも少なからぬ影響は避けられません。家族に介護を必要とする人がいると、ほかに介護をしてくれる人がいなければ、介護の負担は現在働いている人の肩ののしかかります。介護のために勤務時間の一部を割いたり、程度によっては仕事の継続自体が難しくなることがあります。産総研でも介護のために早期退職を余儀なくされるという事例が現実起こっています。介護のために仕事を辞めると収入が無くなって、経済的に行き詰まる恐れがあります。また、いったん退職してしまうと介護が終了しても、元の職場に復帰できないばかりか、中高年の再就職は容易ではありません。さらに、親の介護のために貯蓄を使い果たすと、自分と家族の生活費だけでなく、将来の自分の介護費用をも失うことになる点は、各人でしっかりと認識しておきたいものです。介護を受ける人たちに必要なこと、介護をする家族に必要なこと、そして介護をしながら働いている人の職場が必要とすることについての準備はまだ不十分であり、高齢化社会として早急な対策が必要です。産総研の介護支援策もまだ検討が始まったばかりで、手探りの状態ではありますが、産総研で働く人たちの介護離職を防止するための支援に取り組んでいます。

産総研の介護支援の取り組みは、介護休業制度、介護に関する勉強会の開催、所内ウェブサイトへの接続支援の3つからなり、このほか介護に関する所内ウェブサイトの開設も準備中です。



介護に関する勉強会の様子（つくばセンター共用講堂 2008年8月20日）

### 介護休業制度

産総研の常勤職員の勤務形態の基本はフレックスタイム制で勤務時間を自ら管理できる柔軟な勤務が可能となっており、すでに介護と仕事の両立が可能な労働環境にあります。「育児・介護休業法」では労働者が2週間以上の期間にわたって常時介護を必要とする状態にある家族を介護するために休業を申し出たときは、対象家族1人につき、通算93日までの間で休業を認めなければならないと定めています。産総研では法律より長い6ヵ月の期間まで1日または1時間を単位として介護休業を認めています。任期付職員の一部については、介護休業を取得した場合には、本人の希望によって介護休業を取得した期間の範囲内で任期の延長ができます。

なお介護休業給付の支給日数については、雇用保険法の定めにより93日が限度となり、その支給額は次の式で算定されます。

$$\text{支給額} = \text{休業開始時賃金日額} \times \text{支給日数} (\text{賃金月額}) \times 40\%$$

### 介護に関する勉強会の開催

介護関係者を招いて高齢者福祉と介護に関する基本知識の習得と問題点の認識のために、介護に関する勉強会を行っています(写真)。勉強会では講師が写真やビデオを含むさまざまな資料を駆使してわかりやすく説明し、わからない点は質問できる長所があります。介護に関する勉強会はこれまでに3回開催し、計7件の講演をしていただきました(表)。勉強会の様子はテレビ会議システムによって、開催地のつくばだけでなく地域センターへも映像を配信して、毎回100人以上が参加しています。また講師の了解を得て講演資料を勉強会終了後も所内ウェブサイトに掲載しており、当日参加できなかった職員も資料をダウンロードして見るができます。

勉強会後のアンケート調査で以下のような要望があることがわかり、以後の勉強会のテーマ設定と講師依頼の参考としています。

- 親がいつ要介護状態になるかわからない年齢に達してきたので、日ごろ不安に思っていた。介護の情報はどんどん教えてほしい。
- 日ごろから介護保険に関心はあるが、自分で前向きに学ぶことはなかなか難しく、詳しい内容を知らないままである。介護支援制度とその利用の仕方などについて解説が聞きたい。
- 自分と離れて住んでいる親の介護をどうしたらよいか知りたい。



- 高齢者福祉と介護保険に関する手続きについて勉強したい。  
例えば、(1) ショートステイやロングステイの規則  
(2) 介護度によるサービスの内容 (3) 福祉施設の探し方
- 介護に利用できる情報や実際に使っている人の例を教えてください。

### 所内ウェブサイトへの接続支援

介護休業は長期に及ぶので職場から孤立した気持ちになります。産総研ではすでに産前の特別休暇と産後の就業制限および育児休業の期間中は、円滑な職場復帰に資するため希望する職員に対しパソコンの貸し出しを行っており、所内ウェブサイトへのアクセスが可能です。この制度は介護休業中の職員にも適用されます。

### 介護に関する所内ウェブサイトの開設準備

職員への介護情報の提供手段としてこれまで介護に関する勉強会を開催してきました。しかし勉強会は一過性のイベントなので、当日の都合で出席できないのは残念だという声があります。そこで、産総研の介護支援の情報を随時提供してほしいというニーズに応えるため、現在介護に関する所内ウェブサイトの開設を準備中です。ここでは産総研で働く人たちが仕事を続けながら介護を乗り切るために、産総研における介護支援の制度の説明と、介護を取り巻く諸要素の概要、参考になるインターネット上の有用なサイトへのリンク集を提供する予定です。特に産総研内の申請手続きについては関連部署とリンクさせて利便性の確保を目指します。また

ちょっとしたアドバイスになること、例えば「介護の制度の根幹を占める介護保険は要介護者が居住する自治体の所管だから、親と離れて暮らしている人は親の住む自治体から介護パンフレットの郵送を依頼するとよい」といったお役立ち情報なども盛り込む予定です。

### 最後に

介護の問題は要介護状態の現れ方と対処法が多様である点で、育児支援とはかなり異なった面があります。介護は問題の現れ方にも対処法にも共通性がないということは、職場にとって一律の介護支援策を制定しにくいことを意味しており、制度面の支援策立案は遅れがちです。一方、勤労世代の介護当事者は介護と仕事の両立についての不安を持っています。独立行政法人 労働政策研究・研修機構の調査(2007)によると、介護未経験者は介護に直面した場合には仕事を辞めるかもしれないと考える人は勤労者全体の約半数に達します。ところが、介護経験者では大半が現在の仕事を続けると回答しています。介護の勉強会の講師のお一人も「介護を前にして不安になるのは当たり前だけれども、実際に介護をやっている人たちはそれぞれの状況に合わせて、工夫を重ね、兄弟・家族・親せき・職場の同僚・行政の高齢福祉担当者・介護事業者と相談して協力を得ながら、大部分は何とか乗り切っている」と仰っていました。介護離職の抑止効果を狙うには、産総研で働く人たちに対して十分な介護情報の提供が有効と考えられます。

	実施日	演題	講師
第1回	2007年7月25日	産総研の介護休業制度	研究業務推進部門 厚生室
		高齢福祉一般	つくば市 高齢福祉課
		介護保険一般	つくば市 高齢福祉課
第2回	2008年8月20日	認知症とは何だろう	つくば国際大学 医療保健学部 理学療法学科 生理学教授
		認知症の家族をもって	社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部代表
第3回	2008年11月4日	働きながら遠距離介護	介護・暮らしジャーナリスト ファイナンシャルプランナー
		「働きながら遠距離介護」 を法的に視る	社会保険労務士 ファイナンシャルプランナー

これまでに開催した介護に関する勉強会の講演テーマ